

令和4年度事業報告

〈事業の実施状況〉

本財団では、財団の特性を生かしながら受託事業の質の向上や、事務の効率化など経営改善の取組を進めてきた。

一方、尼崎市の新ごみ処理施設整備に伴う関連施設の集約化や、斎場・墓園の指定管理者選定方法の見直しなど、現事業の大幅な変更が予定されている。そのため長期的な方向性としては、最終的に財団を廃止する、財団職員の退職動向を見据えながら、事業を終息するとの基本的な考え方の元で、令和4年度に第3次経営計画を策定した。

こうした状況を踏まえながら、財団本来の目的である環境の保全及び公衆衛生の確保を図り、住民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目指して、次のとおり公益目的事業と収益事業を実施した。

I 公益目的事業

各公益目的事業を次のとおり実施した。

1 し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業

(1) し尿収集運搬事業（尼崎市委託事業）

尼崎市全域の一般家庭から排出されるし尿の2週間に1回の定期収集を行ったほか、工事現場等の仮設トイレの臨時収集を実施した。

また、尼崎市移動式公衆便所貸出基準に基づき、尼崎市所有の移動式公衆便所の貸出を実施した。

・定期収集実績

	R4	R3	R2	R1	H30	H29
収集対象件数	151	154	160	429	438	447
収集量(kl)	327.08	357.68	375.75	382.00	423.91	461.22

※ R3～R4は12月1日、R2は11月1日、H28～R1は11月1日現在の対象数

※ 収集対象件数についてはH28～R1は世帯数、R2～R4は収集件数（槽数）

・臨時収集実績

	R4	R3	R2	R1	H30	H29
延べ収集件数	2,505	2,092	2,141	1,972	1,693	1,752
収集量(kl)	779.96	743.32	926.02	516.53	327.86	416.62

・定期収集、臨時収集量合計及びし尿処理施設投入台数実績

	R4	R3	R2	R1	H30	H29
収集量(kl)	1,107.04	1,101.00	1,301.77	898.53	751.77	877.84
投入台数(台)	822	817	924	704	625	704

・移動式公衆便所貸出実績

年度	延べ箇所数	延べ基数
R4	11	24
R3	2	3

(2) し尿処理施設運転維持管理事業（尼崎市委託事業）

クリーンセンターし尿処理施設において、し尿・浄化槽汚泥の受入確認や圧送設備の運転・維持管理業務を実施した。

・受入業務実績

年度	し尿		浄化槽汚泥		合計	
	搬入台数	搬入量(kl)	搬入台数	搬入量(kl)	搬入台数	搬入量(kl)
R4	822	1,107.04	1,241	4,272.05	2,063	5,379.09
R3	817	1,101.00	1,212	4,111.76	2,029	5,212.76

・圧送業務実績

年度	圧送量(kl)
R4	6,273
R3	6,494

(3) ごみ中継保管場所管理運営事業（尼崎市委託事業）

ごみ中継保管場所での金属製小型ごみの適正な受入管理を実施するとともに、搬入された金属製小型ごみを、袋に入った金属製小型ごみ及びビニール傘と、袋に入っていない金属製小型ごみに手選別作業を実施した。

・ごみ中継保管場所管理運営業務実績

年度	金属製小型ごみ受入台数
R4	2,584
R3	2,682

(4) 煙突ヤード管理運営事業（尼崎市委託事業）

尼崎市立クリーンセンター第2工場煙突ヤードにおいて、市民がクリーンセンターへ持ち込むごみの受付確認、廃棄物の受け取り業務を実施した。

・煙突ヤード管理運営業務実績

年度	持ち込み受け入れ車両台数	使用済み小型家電コンテナ受入台数
R4	6,803	341
R3	7,104	322

2 環境美化及び環境保全の推進に関する事業

(1) 不法投棄防止対策等事業（尼崎市委託事業）

不法投棄を未然に防止するための巡視パトロールを実施し啓発を行うとともに、道路上の不法投棄物の撤去を実施した。また、市民・警察等からの通報による啓発・撤去などを実施した。

道路上に不法に掲示されているはり紙・はり札・立看板等の撤去を実施した。

・不法投棄防止対策業務実績

年度	市民通報 件数	啓発 件数	収集量 (t)	家電回収台数			
				テレビ	洗濯機	冷蔵庫	合計
R4	298	540	19.44	40	9	19	68
R3	324	521	19.40	40	14	24	78

・不法広告物撤去業務実績

年度	貼り紙	貼り札	立看板	のぼり
R4	140枚	0枚	0枚	0本
R3	170枚	0枚	0枚	0本

(2) 市民工房管理運営事業（尼崎市委託事業）

尼崎市立資源リサイクルセンター1階に設置されている市民工房において、ごみの減量・リサイクルに関する啓発パネルやリサイクル商品を展示した。

また、家庭でいらなくなった家具等について、ホームページにも掲載し、無料で毎月希望者に提供した。

- ・開館時間 午前9時～午前11時30分 午後1時～4時

・市民工房利用実績

年度	来場者数	申込者数	当選者数	当選者のうち即日持ち帰り数	新たに展示した家具等の数
R4	600	392	291	166	312
R3	650	366	288	194	261

(3) 環境整備事業（財団自主事業）

リサイクルや不法投棄防止に関する啓発を行うため、地域のイベントにおいて出前市民工房を実施し、小物家具の展示及び無料提供、不法投棄防止対策啓発ティッシュの配布等を行った。

なお、令和2年度・3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で例年参加している地域イベントについては全て中止となり、結果として出前市民工房は実施出来なかった。

開催月日	開催場所	イベント名	展示数	申込者数	当選者数
6.11	中央北生涯学習プラザ	エコあまフェスタ2022	12	50	12
11.5	立花南生涯学習プラザ	たちばなまつり	12	72	12

(4) 地域清掃ごみ等収集運搬事業（尼崎市委託事業）

地域の清掃活動により排出されるごみや、みぞどろの収集運搬を実施した。

・地域清掃ごみ収集実績

年度	収集箇所数	収集量(t)
R4	69	67.57
R3	69	70.14

・みぞどろ収集実績

年度	受付件数	収集量(t)
R4	456	44.56
R3	439	40.70

(5) エコひょうご尼崎発電所清掃事業（公益財団法人ひょうご環境創造協会委託）

エコひょうご尼崎発電所の見学者に係る施設の清掃等維持管理業務を実施した。

なお、令和3年度までは同発電所に係る見学者対応業務を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い見学者が減少したため、令和4年度から施設の清掃等維持管理業務のみを実施することとなった。

・清掃実績

年度	年間清掃回数
R4	12

・見学実績

年度	見学者対応回数	見学者数
R3	1	43
R2	2	46

3 斎場・墓園の管理運営に関する事業

(1) 斎場管理運営事業

尼崎市立弥生ヶ丘斎場の指定管理者として、火葬業務、葬儀式場、遺体保管庫の使用許可業務を実施するとともに、施設の維持管理を行った。

また、尼崎市からの要請により、友引日の開場を4日実施した。更に、令和2年4月から新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬業務を通常火葬時間外に実施した。

なお、新型コロナウイルス感染者の時間外火葬については、令和5年1月14日から通常時間内での火葬となった。

・火葬業務実績（件数）

年度	開場日数	大人	小人	死産児	胞衣等	合計
R4	307	5,318	7	45	618	5,988
R3	308	5,235	6	38	630	5,909
R2	306	4,976	6	39	706	5,727
R1	309	4,793	13	58	739	5,603
H30	308	4,685	13	45	772	5,515

・遺体保管庫及び葬儀式場使用許可業務実績

年度	遺体保管庫 使用件数	葬儀式場 受付件数	うち一日葬パ ック利用件数
R4	15	60	11
R3	15	52	7

・友引日開場実績

R4年度	火葬件数	火葬可能件数
1月12日	18	18
1月29日	14	18
2月10日	18	18
2月20日	18	18

R3 年度	火葬件数	火葬可能件数
1 月 11 日	18	18
1 月 29 日	18	18
2 月 8 日	15	18
2 月 20 日	18	18

・新型コロナウイルス感染症による死亡者火葬実績（件数）

年度	火葬件数
R4	142
R3	130
R2	75

(2) 墓園管理運営事業

尼崎市墓園の指定管理者として、墓地使用の承継許可、届出等の受付事務を行うとともに、墓園の樹木剪定や除草等の維持管理業務を実施した。

また、無縁化している墓地使用者の確認や無縁改葬手続きを実施するとともに、墓地年間使用料の徴収事務を実施した。

・墓園業務実績

年度	墓地関係 申請数	分骨・火葬済 証明申請数	碑石工事 着工届	焼骨 埋蔵届	引取人不明 遺骨保管数
R4	408	331	269	529	210
R3	373	337	269	418	188

II 収益事業

自主的な収益事業の収入の増額に向けて、新たな収益事業として、令和4年7月から財団本社社屋屋上に楽天モバイル株式会社の携帯電話基地局を設置し、その手数料収入を得るとともに、既存の収益事業を実施した。

1 ごみ収集運搬事業

(1) 施設ごみ収集運搬事業

契約施設における、ごみの定期収集及び申込みによる臨時収集を実施した。

・定期収集実績

年度	施設数	収集量 (t)
R4	81	680.27
R3	79	677.71

※収集量は駅前広場ごみを含む。

・申込臨時収集実績

年度	収集件数
R4	4
R3	3

(2) 駅前広場ごみ収集運搬事業

尼崎市内の駅前広場（阪神尼崎駅前広場他 11箇所）、地下歩道（阪神尼崎駅東地下歩道他 9箇所）、歩道（橋通り）から排出されるごみの収集運搬業務を実施した。

・収集実績

年度	駅前広場延べ収集回数	地下歩道延べ収集回数	歩道延べ収集回数
R4	836	1,033	104
R3	924	1,030	102

(3) 資源リサイクルセンターごみ搬送事業

資源ごみ等として収集されたもののうち、リサイクルごみを選別した後に生じる残渣等の搬送業務及び破碎ごみ転送業務等を実施した。

・選別残渣搬送、破碎ごみ汚水転送実績

年度	選別残渣搬送		破碎ごみ転送		汚水転送	
	台数	搬送量(t)	台数	搬送量(t)	台数	搬送量(kl)
R4	3,883	2,050.21	2,715	5,178.59	549	1,886.2
R3	3,639	1,990.84	3,132	5,920.03	438	1,576.8

・し渣、脱水ケーキ搬送実績

年度	し渣搬送		脱水ケーキ搬送	
	台数	搬送量(t)	台数	搬送量(t)
R4	1	0.11	51	29.53
R3	1	0.09	52	26.37

2 携帯電話基地局設置事業

令和4年7月1日から財団本社社屋屋上に設置している、楽天モバイル株式会社の携帯電話基地局設置手数料を得た。

Ⅲ 法人運営の改善

1 経営計画の策定

令和5年度末に斎場・墓園指定管理業務が終了となり、令和6年度以降は、し尿収集や不法投棄対策など廃棄物関連業務に集約され、正規及び再任用職員を中心とした業務体制に見直すこととなる。

また、市のごみ処理施設整備により廃止される事業等の状況も踏まえ、第3次中期経営計画を策定し、令和4年12月22日付で理事会での承認を得た。

2 新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬

令和2年4月から、一般の火葬とは別に午後6時の枠を設けて行ってきた。

令和2年12月から感染症による死亡者が増加し、医療機関からの要請もあり、尼崎市と協議しながら受入体制を拡大し、火葬が即時行えるよう対応した。なお、新型コロナウイルス感染者の時間外火葬については、令和5年1月14日から通常の時間内での火葬となった。

各年度の月毎の実績は、下記の表に記載のとおりである。

・新型コロナウイルス感染症による死亡者火葬実績（件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	4	1	1	7	52	18	7	7	26	19	-	-	142
R3	22	32	3	0	2	3	0	0	0	3	38	27	130
R2	2	0	0	0	1	0	0	0	12	43	14	3	75

〈法人の運営に関する事項〉

1 許認可に関する事項

- ・産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県）
許可更新日：平成30年11月22日
許可の期限：令和5年11月21日
- ・一般廃棄物収集運搬業許可（尼崎市）
許可更新日：令和4年4月1日
許可の期限：令和6年3月31日

2 評議員会・理事会の開催状況

開催年月日	開催場所	審議事項
令和4年5月16日 (理事会みなし決議)		・臨時評議員会の招集について
令和4年5月21日 (評議員会みなし決議)		・評議員の選任について
令和4年6月3日 (理事会)	尼崎市立中央北生涯学習プラザ	・令和3年度事業報告について ・令和3年度決算について ・定時評議員会の招集について ・新規収益事業実施に係る兵庫県への変更認定申請について ・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について
令和4年6月29日 (定時評議員委員会)	尼崎市立中央北生涯学習プラザ	・評議員会会長の選定について ・令和3年度決算について ・役員の選任について ・令和3年度事業報告について（報告） ・令和4年度事業計画及び収支予算について（報告）
令和4年6月29日 (理事会みなし決議)		・理事長、常務理事の選定について
令和4年12月22日 (理事会みなし決議)		・第3次中期経営計画について
令和5年3月28日 (理事会)	尼崎市立中央北生涯学習プラザ	・令和5年度事業計画について ・令和5年度収支予算について ・令和5年度常勤役員の報酬について ・事務局長の解任及び選任について ・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について

3 役員 の 異 動 状 況

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異 動 内 容
令 和 4 年 5 月 20 日	評 議 員	郷 司 純 子	辞 任
令 和 4 年 5 月 21 日	評 議 員	安 川 春 樹	就 任

4 職 員 数 一 覧 (令 和 4 年 1 0 月 1 日 現 在)

	事 務 局 長	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	作 業 職 員	臨 時 職 員	合 計
総 務 係	[1]			3			3 [1]
業 務 係			1(1)		23(13)	2	26(14)
斎 場 管 理 事 務 所		1		2(1)	12(4)	3	18(5)
合 計	[1]	1	1 (1)	5(1)	35(17)	5	47(19) [1]

※ () は内数で再任用等職員数 [] は外数で派遣職員数

〈 事 業 報 告 の 附 属 明 細 書 に つ い て 〉

令 和 4 年 度 事 業 報 告 に は、「 一 般 社 団 法 人 及 び 一 般 財 団 法 人 に 関 す る 法 律 施 行 規 則 」 第 3 4 条 第 3 項 に 規 定 す る 「 事 業 報 告 の 内 容 を 補 足 す る 重 要 な 事 項 」 が な い の で、 附 属 明 細 書 を 作 成 し て い な い。

以 上